

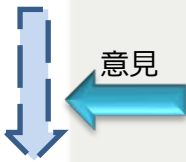
資料1-1

河川整備基本方針

国が策定  
H24.11

- 内容  
基本方針  
基本高水，計画高水流量等

河川整備基本方針  
の案の作成



河川審議会  
(一級河川)  
都道府県河川審議会  
(二級河川)  
※都道府県河川  
審議会がある場合

河川整備基本方針  
の決定・公表

河川整備計画

- 内容  
河川整備の目標  
河川工事，河川の維持の内容

河川整備計画の  
原案の作成



意見

学識経験者

意見

公聴会の開催などによる  
住民意見の反映  
(H26.1予定)

河川整備計画の  
案の決定

意見

地方公共団体の長

河川整備計画の  
決定・公表

河川工事，河川の維持

前回内容

第1回河川整備学識経験者懇談会  
(平成25年11月8日)

- 五間堀川圏域，増田川圏域及び北上川(2)圏域の現状と課題
- 五間堀川圏域，増田川圏域及び北上川(2)圏域の目標に関する事項  
(災害，適正利用，流水，環境)

今回内容

第2回河川整備学識経験者懇談会  
(平成25年12月26日)

- 五間堀川圏域，増田川圏域及び北上川(2)圏域の河川の整備の実施に関する事項  
(河川整備事業メニュー)
- 五間堀川圏域，増田川圏域及び北上川(2)圏域  
河川整備計画(素案)

第3回河川整備学識経験者懇談会  
(平成26年2月14日予定)

- 住民意見などの計画への反映状況
- 五間堀川圏域，増田川圏域及び北上川(2)圏域河川整備計画(案)

計画に位置付ける河川工事などの必要性及び治水や環境上の課題などが客観的に明らかになり，地域住民などの理解につながる。